

社労士 **豊島支部青年部会**（略称・豊島青社労）部員登録受付（随時）のご案内

豊島支部青年部会長 井田 健

青年法律家協会東京支部《青法協》（弁護士）、東京青年税理士連盟《青税》（税理士）、東京青年司法書士協議会《青司協》（司法書士）、東京青年土地家屋調査士会《青調会》（土地家屋調査士）、行政書士青年協議会《行青協》（行政書士会）、社労士会豊島支部青年部《豊島青社労》の6仕業青年部が『東京6青会』と云う団体を結成しております。

設立趣旨は各士業若手間の親睦、融和を図り、互いの職務について理解を深め、お互いに業務に活かしながら他士業をブレーンとして活用しあえる環境作りと、『仲間を増やし、仕事に活かす』という理念で、6士業持ち回りで講師を担当し、毎年春秋年2回の合同研修会を開催し、研修会終了後には懇親会（異士業交流会）を行い親睦を深めておりますが、特に若手や登録歴の浅い会員にとっては他士業にブレーンを作ったり、資格取得間もない者同士が交流出来る得難いチャンスであり、多くの新人が他士業との交流を通じ、自身の仕事の幅を広げ、今後の業務に活かす切っ掛けにしていきたい。と願い、豊島支部に青年部会を設置しております。

社労士も3号業務や個別労働関係紛争の相談や受任に当たり制限価格が120万円と云う現実の中、特に弁護士、認定司法書士その他専門的な知識を持つ他士業との協働、連携は必ず必要となり、他士業の業務内容を理解することも必要で、資格取得間もない新人と云う同じ境遇同士の交流にも意義があり、今後は主要法務士業の集合体・連合体として被災地、過疎地等における総合法律相談会などの社会貢献事業も計画しております。

★豊島支部青年部会への加入のご案内・・・・・・・・豊島支部会員はもとより豊島支部以外の方も、設立趣旨にご賛同いただき、青年部会の合同研修会、懇親会等の諸行事に参加ご協力頂ける登録間もない方に部員登録をお勧めしております。（合同研修会等の諸行事への参加は任意で、強制ではありません。）

登録種別、性別、年齢についての制限はありませんので、部員登録をご希望の方は、下記アドレス宛に、件名に「**部員登録希望**」と記し、通信欄に**支部名、お名前、登録種別のみを記載したメール**をお送りください。

お送りいただいたPCのメールアドレスを豊島青社労メール配信網に登録し、以後、東京6青会の行事案内、業務に関する各種情報等をメールにて配信いたします。

★ 豊島青社労 部員登録先メールアドレス sr-toshima8seinennbu@ae.auone-net.jp

注 登録は無料、但し、合同研修会の受講料は、会員は資料代として一律1000円、非会員・一般参加は2000円と規定されており、各種イベント、懇親会等への参加はその都度決められた参加費のご負担をお願いいたします。